

青森市(東北ブロック)

【2期計画期間 24年4月～30年3月】 ※期間延長適用後

・昭和～ : 戦災復興土地地区画整理事業により中心市街地が整備され、県庁所在地として行政・商業・文化等機能が集積し、本州と北海道を結ぶ流通拠点として発展。世界有数の豪雪への対策が課題。コンパクトシティの実現により行政コストの削減を図り、持続可能な都市づくりをめざす。

【1期計画の概要】

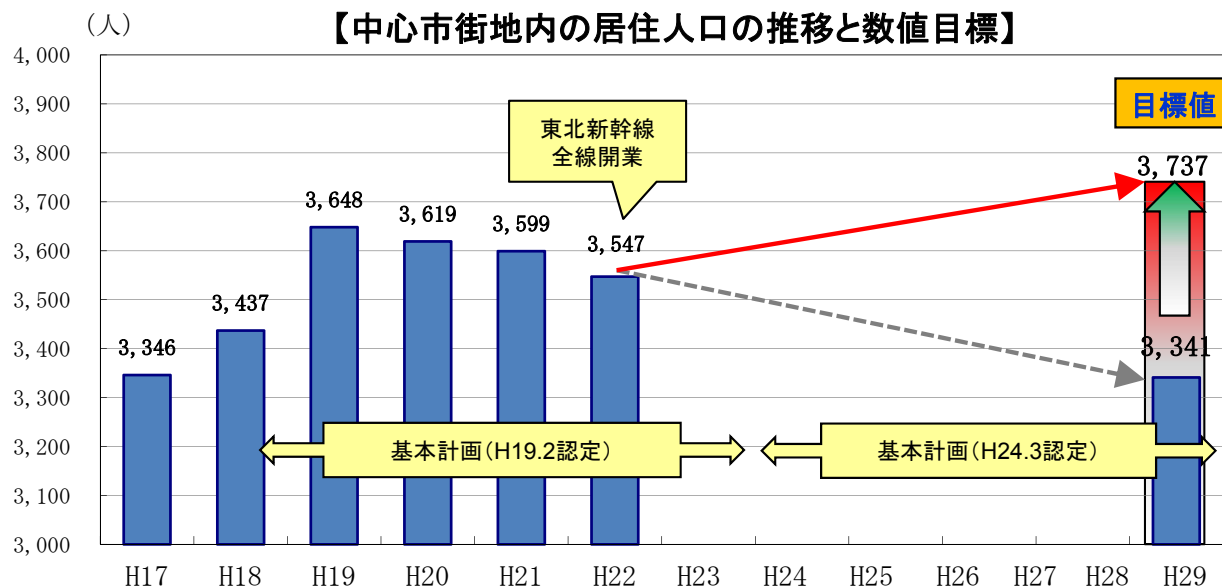
○コンパクトシティの形成を基本理念として、駅前総合交通ターミナルや文化観光交流施設の整備、食をテーマとした新たな賑わいの創出による中心市街地の魅力・回遊性の向上を目指す。(H19年2月策定)

【中心市街地を巡る状況】

○ H22年12月東北新幹線全線開業や、H23年1月「ねぶたの家ワ・ラッセ」のオープンもあり、ウォーターフロント地区へのにぎわい創出効果が顕在化するが、中心市街地全域への波及に課題が残る。

○ 新幹線函館開業を見据え、既存ストックの活用も含めた一体的な取組を推進し、にぎわい定着と波及効果の拡大を図る。

目標	指標	現況値(H22)	目標値(H29)
街の楽しみづくり	歩行者通行量 (調査地点追加: 14→20)	74,048人/日	77,547人/日
交流街づくり	観光施設入込客数	1,117,370人/年	1,717,920人/年
街ぐらし	夜間人口	3,547人	3,737人
商業の活性化	空き地・空き店舗率	16.4%	13.1%



活性化の方針4点を柱とする『ウォーカブルタウンの確立』を目指す。

- 「街の楽しみづくり」⇒①青森駅周辺整備推進事業、②中新町WEST地区優良建築物等整備事業、③あおもり「食」街道めぐり事業、など
- 「交流街づくり」⇒④港湾文化交流施設改修事業、⑤港まちづくり推進事業、など
- 「街ぐらし」⇒⑥中新町センター地区優良建築物等整備事業、など
- 「中心市街地の商業の活性化」⇒⑦(仮称)古川一丁目12番地区優良建築物等整備事業、⑧中心市街地空き店舗対策事業、など

青森市中心市街地活性化基本計画の事業概要

交流街づくり

～多様な人々を迎え入れる中心市街地～

○港湾文化交流施設改修事業(④)

「青森市ウォーターフロント活性化ビジョン」の策定を踏まえた八甲田丸の改修等、ウォーターフロント地区活性化策の実施。



○港まちづくり推進事業(⑤)

ウォーターフロント地区におけるにぎわい創出イベントに対する補助。

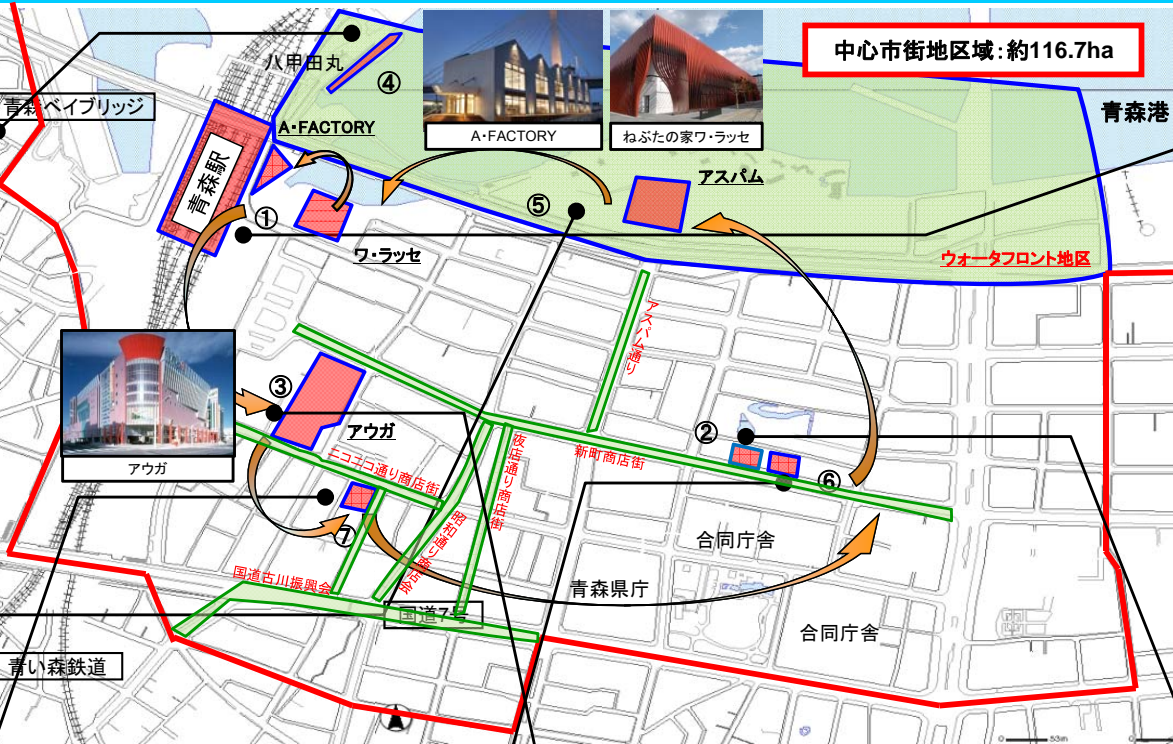
○(仮称)古川一丁目12番地区優良建築物等整備事業(⑦)

市民の台所「古川市場」街区の建物及び空き店舗の共同化・集約化により、居住や高齢者支援、商業など複合機能を有する施設を整備。



○中心市街地空き店舗対策事業

商業の活性化



○(仮称)あおもり「食」街道めぐり事業(③)

「食」をテーマとした食街道の形成に合わせ、商店街との連携によるイベントを開催。



○じゃわめぐ青森発掘・発信事業

商店街や市場関係者との連携により青森の食材を活かしたメニューづくりや地域資源を有機的に結び付ける仕組みを構築し、内外へ発信。

○街なか住み替え支援事業等

○中新町センター地区優良建築物等整備事業(⑥)

中小小売店舗及び空き店舗等の共同化・集約化により、商業空間や居住・パブリックスペースなど複合機能を有する施設を整備。



街ぐらし
～歩いて暮らしやすい中心市街地～

街の楽しみづくり

～多くの人々が訪れたい魅力ある中心市街地～

○青森駅周辺整備推進事業(①)

街の求心力を高める複合都心核形成を目指し、青森駅東西回遊軸(自由通路)、駅舎機能、都市サービス施設等を一体的に整備。

イメージパース



○中新町ウエスト地区優良建築物等整備事業(②)

中小小売店舗の共同化・集約化をはじめ、ケーブルテレビネットワークを活用した情報発信センター、教育・人的交流活動拠点、オフィス等の多機能型施設を交流拠点として整備。

イメージパース

